写

邑南町水道事業のあり方について

答申書

令和8年10月６日

邑南町上下水道委員会

令和8年10月６日

邑南町長　大　屋　光　宏　様

邑南町上下水道委員会
会長　日　高　輝　和

邑南町水道事業のあり方について(答申)

　令和７年10月20日付け邑水第59号で諮問を受けた「邑南町水道事業のあり方」について、当委員会で審議した結果を次のとおり答申します。

はじめに

水道は、住民生活や社会活動に欠かせないライフラインとして、重要な社会基盤を担っています。しかしながら、水道施設の多くは、昭和40年代から昭和50年代にかけて整備され、40年以上が経過し老朽化が進行しています。また、これらの施設は旧耐震基準で築造され、耐震性能が低い状態です。定期的な清掃や点検、管路の漏水調査を実施していますが、抜本的な対策とはなっていません。今後も継続して、安全でおいしい水を安定的に供給するため、施設の更新・改修・耐震化等で多額の費用が必要となってきます。

一方で、人口減少や給水量の減少により料金収入は減少傾向にあります。優先順位に基づいた計画的な更新、コスト縮減などに努めていますが、経営状況は厳しくなりつつあります。水道事業の持続的かつ安定的な経営に向け、効率化や合理化に取組むとともに、必要な財源を確保するため料金体系の適正化は避けることはできません。

このことから、令和7年10月20日に邑南町長から「邑南町水道事業のあり方」について諮問を受け、慎重に審議を重ねた結果、ここに一定の結論を得たので、次のように答申します。

1　水道料金改定の考え方について

(1) 総括原価(維持管理費と資本費)を算定し、経費すべてを水道料の対象とするべきところだが、著しく高額となり、他市町村と比較しても大きく上回ることから、経営目標を収益的収支(維持管理費)の黒字確保とすることが望ましい。

(2) 水道事業の経営にあたっては独立採算制を基本原則としているが、住民生活にとって必要不可欠なライフラインであり、極めて重要な役割を担うべきものであることから、運営に必要な費用は公費負担で補うことが必要である。

(3) 使用者の急激な料金負担の増加を緩和するため、軽減措置を講じる段階的な料金改定が望ましい。

2　水道料金の算定期間について

基本的な考え方では、水道料金は日常生活に密着した公共料金としての性格から、できるだけ安定性を保つことが望まれる反面、あまりに長期にわたってその期間を設定することは、予測の確実性を失うこととなる。水道料金の水準を定期的に検証・検討していく必要性があるため、水道料金算定要領では、算定期間は一般的には3年から5年程度に設定することが適当であるとされている。水道事業の安定的な継続を考慮し、令和9年度から令和13年度までの5年間とすることが望ましい。

3　水道料金改定の必要性と目標

給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているか示した指標である料金回収率は、100%が望ましいとされているが、令和2年度から6年度の平均で約58%と大きく下回っている状況や、今後人口減少により料金収入が減少する中、厳しい一般財源の財政状況を考慮すると水道料金改定は必要と判断する。

水道料金算定期間において、経営目標である収益的収支の黒字を確保し経常損失分を料金で回収した場合1.45倍となることから、現行の水道料金体系による料金収入に対し1.45倍の増収を水道料金改定の目標とする。

ただし、1.45倍の値上げは激変に該当すると判断し、現行の水道料金が近隣市町村と比較して同水準であり、また昨今の物価高騰の社会情勢を鑑みると、今算定期間においては増収目標を1.45倍としながらも激変緩和措置期間とし、料金収入だけでなく繰入金で賄うべき費用の検討を行い、県内市町村と比較し高額となり町民や事業者の急激な負担とならないよう段階的な料金改定を行うこと。また、施設の統廃合等、計画的な見直しにより経費削減に努めること。

また、この期間の途中でも事業運営に影響があるような場合は、随時見直しを図り、この期間に限らず水道事業には積極的な効率化を進め、維持管理費用の低減を望む。

4　基本料金と従量料金の考え方

水道料金の算定方法について、基本料金割合を高めれば少量利用者に負担を強いることになるが安定財源の確保につながる。一方、従量料金割合を高めれば大口利用者に負担を強いることになる。本町では小口径で少量利用者の割合が多いため、基本料金割合が低く経営の安定性に欠けるが、公平性を考慮して基本料金及び従量料金を一律に改定することが望ましい。

5　附帯意見

(1)　料金改定の影響を受ける生活困窮者や子育て世帯等に対して水道事業での個別の配慮は難しいため、福祉や産業振興の観点から負担軽減対策を実施していただくよう要望する。

(2)　物価上昇等の影響を受け公共料金が値上がりしている。水道料金の改定は、生活への影響が大きいものと考え改定率を配慮されたい。料金改定の実施時期については今後の社会情勢を十分に見極め慎重に判断されたい。

(3)　水道料金改定の実施にあっては、その趣旨、内容を十分理解するための周知期間を確保し、効果的な広報活動に努められたい。

(4)　料金対象経費となる維持管理費が過大なものとならないよう、計画的な事業推進とコスト削減に努められたい。

(5)　財政基盤が脆弱な小規模事業体にとって、人口減少、施設の更新需要の増加等の様々な課題を抱えながら、持続的かつ安定的な経営を続けることは容易ではない。国庫補助金の採択基準や繰出基準の緩和などの財政支援が得られるよう国や関係機関に要望されたい。

おわりに

本委員会では、水道事業を持続的かつ安定的に運営していくため、経営基盤をどう強化していくべきかについて慎重な審議を重ね、水道料金の適正化についての基本的な方向性を示しました。

水道事業は、住民生活や社会活動になくてはならない重要な基盤であることは言うまでもありません。

本町の水道事業が、町民及び事業者の理解と協力を得ながら公営企業として不断の経営努力を行い、適正な事業運営を図られるよう強く要望するとともに、将来にわたり安全で安心なサービスを持続的かつ安定的に提供し、その責務を果たすことを期待します。

邑南町上下水道委員会　委員名簿
(令和７年6月～令和９年5月)

上下水道加入委員	日高　輝和	会長
上下水道加入委員	前田　真司	副会長
上下水道加入委員	松川　好史	
上下水道加入委員	渡邊　重彦	
上下水道加入委員	和田　恵子	
上下水道加入委員	森口　光将	
上下水道加入委員	日向　真奈美	
上下水道加入委員	三上　和美	
上下水道加入委員	末田　麻里江	

審議経過

区分	日時・場所	審議事項
第１回	令和7年10月20日(月) 邑南町役場大会議室	邑南町水道事業の状況について 邑南町下水道事業の状況について 邑南町水道事業の現状について
第2回	令和8年 3月23日(月) 邑南町役場第１会議室	諮問「邑南町水道事業のあり方」について 水道料金の目標設定について 邑南町上下水道事業予算について
第3回	令和８年６月２２日(月) 元気館会議室	水道施設視察 水道料金の改定について 答申書(案)の検討
第4回	令和８年９月２８日(月) 邑南町役場大会議室	答申書(案)の検討